

令和 6 年 度

宮崎県公立小・中・義務教育学校

中堅教諭等資質向上研修の手引

宮 崎 県 教 育 委 員 会

はじめに

少子高齢化、情報化、国際化といった社会の急速な変化に伴い、学校や教職員を取り巻く環境も、その対応のために、大きな転換を迫られています。

そのような中、在職期間が10年に達した教諭等に対する研修は、平成14年2月中央教育審議会「今後の教員免許制度の在り方について」の答申を受けた同年6月の「教育公務員特例法の一部を改正する法律」により制度化されています。

本県においても、国の動向等を踏まえ、平成15年度より教諭等の個々の能力、適性等に応じた研修を実施し、実践的指導力の向上を図ることを目的として、新たな制度に基づく教職経験10年経過研修を実施してきました。また、平成29年4月1日より施行された「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」に基づき、平成30年度より名称を「中堅教諭等資質向上研修」と改め、従来の10年経過研修に代わって行われる悉皆研修として制度化しています。さらに、令和2年度より、教職経験9年目から11年目の期間内の1年間を対象とすることで受講期間の弾力化を図り、OJT体制を支える一員となり得るよう、マネジメント力の向上を重視した研修としています。

県教育委員会では、令和5年6月に「宮崎県教育振興基本計画（令和5年）」を策定し、この計画に基づき、教員に求められる資質能力とキャリアアップの指標として、「宮崎県教員育成指標」を作成しております。この指標では、教職経験11年目からを「ミドルステージ」として捉え、専門性の発揮、組織のミドルリーダーとしての活躍、キャリアデザインの確立をライフステージに位置付けています。また、令和6年度より、今求められる教職員の姿を具現化するため、「教師が探究的に学ぶ研修」として、これからの時代において、日本社会に根ざしたウェルビーイングについて考えつつ、教師自らが問いを立てて実践を積み重ね、振り返り、次につなげるというサイクルを教師自らがデザインする研修となるよう研修内容等の見直しを図りました。

各学校においては、研修に係る協働的な校内体制の整備はもちろん、研修受講者のサポートにあたりとともに、これからの本県の教育を牽引するリーダーとして、資質能力の向上を推進していただきますようお願いいたします。

令和6年3月

宮崎県教育委員会

目 次

はじめに

I	令和6年度宮崎県公立小・中・義務教育学校中堅教諭等資質向上研修実施要項	1
1	目的	
2	対象	
3	研修内容	
4	評価及び研修計画の作成	
5	研修終了後の評価表、研修報告書並びに課題探究報告書の提出	
6	留意事項	
II	中堅教諭等資質向上研修の全体構想	3
1	中堅教諭等資質向上研修の基本構想	
2	研修の流れ	
3	宮崎県公立小・中・義務教育学校中堅教諭等資質向上研修の全体構想図	
III	中堅教諭等資質向上研修対象教諭の評価	6
1	評価基準及び評価方法	
2	対象教諭による自己評価	
IV	研修計画の作成	8
1	研修計画作成の基本的な考え方	
2	研修計画作成の流れ	
3	研修計画作成上の留意事項	
V	校外研修の進め方	9
VI	校内研修の進め方	14
VII	研修終了後の手続き	17
VIII	研修報告書等の提出	17
IX	令和5年度以前に未受講のある対象教諭への対応	18
X	中堅教諭等資質向上研修の欠席（遅刻・早退）届及び変更届	19
○	中堅教諭等資質向上研修において整備・提出する関係書類一覧	20
○	中堅教諭等資質向上研修に係る様式集	
○	各様式（【様式1】～【様式第3号】）	

I 令和6年度宮崎県公立小・中・義務教育学校中堅教諭等資質向上研修実施要項

1 目的

中堅教諭等資質向上研修は、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、個々の能力、適性等に応じた研修を実施し、実践的指導力の向上を図ることを目的とする。

2 対象

中堅教諭等資質向上研修は、教諭等としての在職期間が8年から10年を経過した者（以下「対象教諭」という。）を対象に実施する。

3 研修内容

(1) 校外研修（主に宮崎県教育研修センターで行う研修）

- ① 県教育研修センター等で実施する研修は8日間とする。
- ② 研修内容は、以下のとおりとする。
 - ア 教育の現状に関する研修
 - イ キャリアデザイン、学校組織マネジメントに関する研修
 - ウ 教科指導、授業研究等に関する研修
 - エ 対象教諭が設定した課題に沿って取り組む教育実践に関する研修
 - オ 選択研修

(2) 校内研修（主に対象教諭の所属校で行う研修）

- ① 対象教諭の所属校で行う研修は校長の指導の下、おおむね6日実施する。
- ② 研修内容は、以下のとおりとする。
 - ア 実際の授業実践を通じた授業研究や教材研究等の研修
 - イ 対象教諭の教育実践の振り返りによる課題設定により行う探究的な研修

4 評価及び研修計画の作成

(1) 校長は、市町村教育委員会の指導及び助言を得て、対象教諭ごとの評価を行い、研修計画を作成し、市町村教育委員会に提出する。

5 研修終了後の評価表、研修報告書並びに課題探究報告書の提出

(1) 校長は、研修終了後、対象教諭についての評価表、研修報告書並びに課題探究報告書を市町村教育委員会に提出する。

(2) 市町村教育委員会は、提出された評価表、研修報告書並びに課題探究報告書を今後の指導や研修に活用する。

6 留意事項

- (1) 校長は、副校長や教頭の意見を参考にしながら、評価表及び研修計画を作成することができる。
- (2) 校長は研修計画の作成にあたって、対象教諭に自らの課題や適性、得意分野等を再確認させたり、対象教諭の相談に応じたりするなどの指導及び助言を行うものとする。また、その際、対象教諭の研修等に関する記録を活用するものとする。
- (3) 中堅教諭等資質向上研修に係る在職期間の計算方法は、次のとおりとする。
- ① 「在職期間」とは、国立、公立又は私立の学校の教諭等として在職した期間（臨時的に任用された期間を除く。）を通算した期間とする。
 - ② 在職期間のうち、次に掲げる期間が引き続き1年以上あるときは、その期間の年数（1年未満の端数があるときは、これを切り捨てた年数）を当該在職期間から除算することとする。
 - ア 国家公務員法又は地方公務員法の規定による休職又は停職により現実に職務を執ることを要しない期間
 - イ 国家公務員法又は地方公務員法の規定により職員団体の役員として専ら従事した期間
 - ウ 地方公務員法の規定により配偶者同行休業をした期間
 - エ 国家公務員の育児休業等に関する法律又は地方公務員の育児休業等に関する法律の規定により育児休業をした期間（産休は含まない）
 - オ 私立の学校の教諭等として在職した期間について、ア又はウの期間に準ずるものとして任命権者が認める期間
 - カ その他在職期間から除算すべき期間
 - 地方公共団体において定められた条例等の規定に基づき、負傷または疾病による療養のため休暇を取得した期間

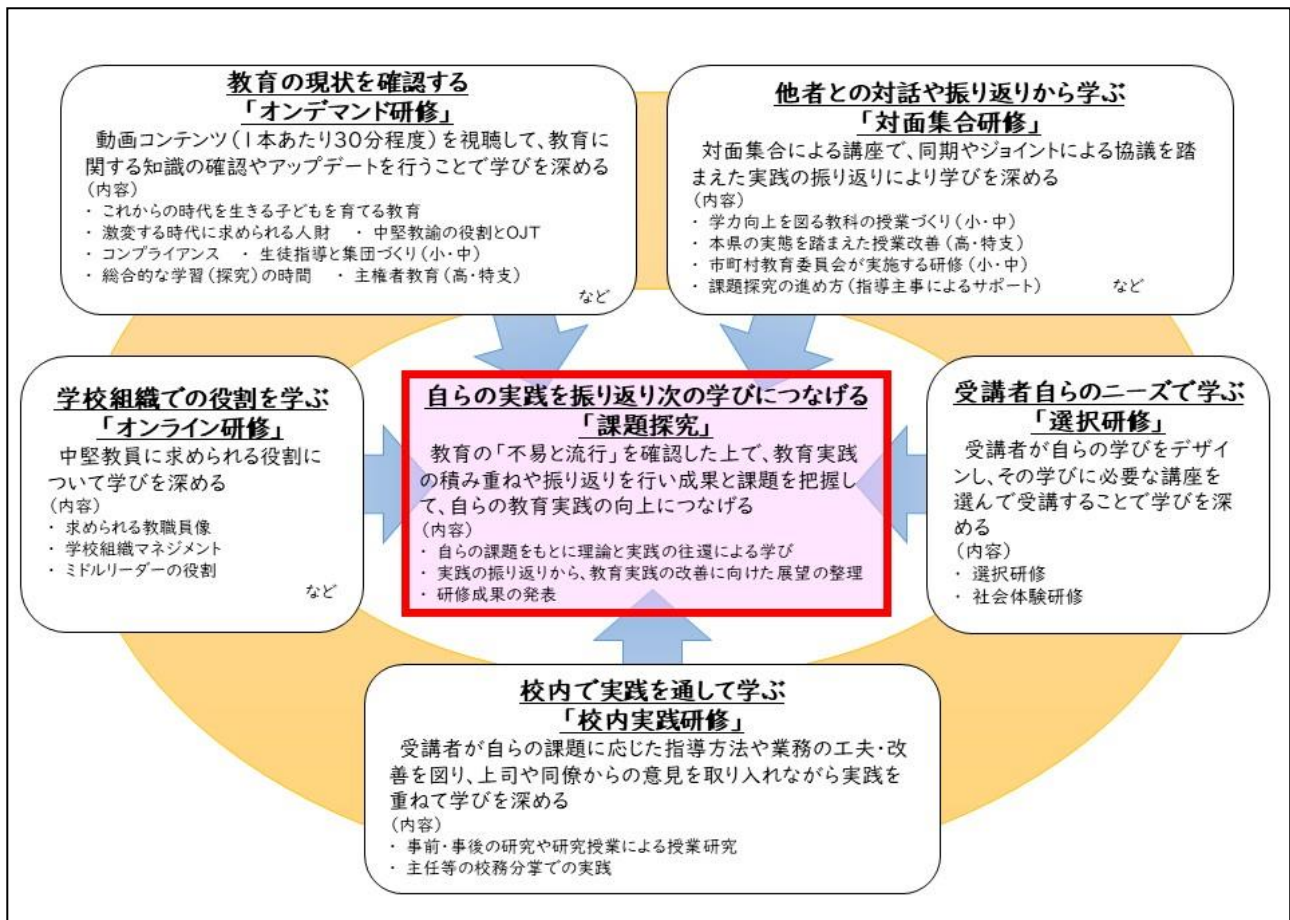
II 中堅教諭等資質向上研修の全体構想

1 中堅教諭等資質向上研修の基本構想

急激に変化する時代の中で、一人一人の児童生徒にこれからの社会において求められる資質・能力を身に付けさせるため、実際に指導にあたる教諭等にこれまで以上の指導力が必要とされている。中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成（答申）」では、「新たな教師の学びの姿」として、以下の4点が示されている。

- ・ 変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ自律的に学ぶという「主体的な姿勢」
- ・ 求められる知識技能が変わっていくことを意識した「継続的な学び」
- ・ 新たな領域の専門性を身に付けるなど強みを伸ばすための、一人一人の教師の個性に即した「個別最適な学び」
- ・ 他者との対話や振り返りの機会を確保した「協働的な学び」

これらを踏まえて、これからの時代に求められる、教師自らが問いを立て、実践の積み重ねと振り返りを行い、次につなげていく探究的な学びの具現化を目指して、以下の図のように研修全体を構想している。



図：中堅教諭等資質向上研修の基本構想

2 研修の流れ

個々の教諭の能力や適性等に応じた研修を実施するという中堅教諭等資質向上研修のねらいを踏まえ、本県においては、次のように中堅教諭等資質向上研修を実施することとする。（次頁 全体構想図参照）

(1) 評価表及び研修計画の作成

年度当初に、対象教諭の在籍する学校の校長は、市町村教育委員会の指導及び助言を得て、対象教諭の専門性や教職員としての基本姿勢、学校経営や組織への参画・貢献についての評価を行い、個々の能力や適性に応じた研修計画を作成する。研修計画の作成にあたって、対象教諭に自らの課題や適性、得意分野等を再確認させたり、対象教諭の相談に応じたりするなどの指導及び助言を行うものとする。その際に、対象教諭の研修等に関する記録を活用するものとする。また、研修計画の作成にあたっては、副校長や教頭の意見を参考にすることができる。ただし、評価表及び研修計画は校長が作成するものとする。

次に、校長は対象教諭ごとの評価表及び研修計画を市町村教育委員会に提出する。

(2) 研修について

研修は、校外研修として8日、校内研修としておおむね6日実施する。

① 校外研修

教育の現状等に関する研修、教科指導研修や選択研修を実施するものとする。選択研修は、受講者のニーズにより選択するものとする。研修の内容に応じて、オンデマンド、オンライン、対面集合の研修形態により行う。また、市町村教育委員会においては、市町村の実状に応じて研修を構成し、1日実施するものとする。

② 校内研修

「各教科（小学校における外国語活動を含む）の『教材研究、学習指導案作成、研究授業、授業研究会』を1つのサイクルとして行う授業研究」、対象教諭自身の実践の振り返りを次の学びにつなげる「課題探究」を実施するものとする。

(3) 評価表、研修報告書並びに課題探究報告書の提出

研修終了後、校長は、年度当初に市町村教育委員会に提出した評価表の写しを活用して、対象教諭の能力、適性等について再び評価するとともに、研修報告書を作成する。

対象教諭は、本研修の成果について課題探究報告書としてまとめ、校長に提出する。校長は、作成した評価表と研修報告書、対象教諭が作成した課題探究報告書を市町村教育委員会に提出する。

市町村教育委員会は、提出された評価表、研修報告書並びに課題探究報告書を対象教諭の今後の指導や研修に生かし、さらなる指導力の向上を図るものとする。

3 宮崎県公立小・中・義務教育学校中堅教諭等資質向上研修の全体構想図

評価表及び研修計画の作成及び提出

年度当初

- 校長は、市町村教育委員会の指導及び助言を得て、対象教諭ごとの評価表及び研修計画を作成し、市町村教育委員会に提出する。その際、校長は評価表及び研修計画の写しをとっておくこととする。
- ※ 校長は、研修計画の作成にあたって、対象教諭に自らの課題や適性、得意分野等を再確認させたり、対象教諭の相談に応じたりするなどの指導及び助言を行うものとする。また、その際、対象教諭の研修等に関する記録を活用するものとする。

校外研修（8日）

主に県教育研修センターで行う研修

県教育研修センター (7日)	< 中堅教諭の資質向上を促進する。 >	1日	○講話「今後は、中堅教諭の資質向上を促進する」 ○講話「中堅教諭の資質向上を促進する」 ○説明「中堅教諭の資質向上を促進する」 ○生徒指導「中堅教諭の資質向上を促進する」
	< 中堅教諭の資質向上を促進する。 >	1日	○講義「求められたい教員像とは～学び続ける姿勢とキャリアアップ」 ○講義「求められたい教員像とは～学び続ける姿勢とキャリアアップ」 ○演習「求められたい教員像とは～学び続ける姿勢とキャリアアップ」
	< 対面集研修 >	3日	○説明「課題探究オリエンテーション」 ○講義「指導と評価の一体化を図る授業づくりの在り方」 ○演習・協議「課題探究の進め方」 ○講義・演習・協議「学力向上を図る教科等の授業づくり」 ○発表・協議「課題探究のまとめ」 ○講義・演習「探究的な学びの実現に向けて」 ○講話「中堅教諭等資質向上研修を終えるにあたって」
	< 選択研修 >	2日	※ 指定された選択研修（社会体験研修、スーパーティーチャーの授業を含む）の中から、2講座を選択して受講する。
市町村教育委員会 (1日)	一般研修 校種間体験研修	1日	(例) ○講話「市町村における教育の現状と課題」 ○協議「学校と地域との連携の在り方」 ○体験「市町村の地理・歴史巡検、施設見学」等 ※ 研修内容は、市町村の現状に応じて計画する。

校内研修（おおむね6日）

主に所属校で対象教諭の研修

- 1 校内実践研修
 - ① 教材研究、学習指導案作成、事前研究会、研究授業、授業研究会
 - ※ 教材研究、学習指導案作成、事前研究会、研究授業、授業研究会を一連の流れとした授業研究を、1回実施する。小・義務教育学校（前期課程）は研修計画書に記載した教科を実施し、中・義務教育学校（後期課程）は担当教科で実施する。
 - ② 課題に
 ※ 対象教諭が設定した課題に応じて、各教科等における指導方法の工夫や担当する主任等の業務の改善などを行う。
- 2 課題探究
 対象教諭が設定した探究課題に沿って教育実践の積み重ねや振り返りを行い、成果と課題を踏まえて、教育実践の改善に向けた展望を整理する。

評価表、研修報告書並びに課題探究報告書の提出

年度末

- 1 校長は、年度当初に提出した評価表の写しを活用して、対象教諭の能力、適性等について再び評価するとともに、研修報告書を作成する。対象教諭は、研修の成果として課題探究報告書を作成し、校長に提出する。
- 2 市町村教育委員会は、校長から提出された評価表、研修報告書並びに課題探究報告書を対象教諭の今後の指導や研修に活用し、さらなる指導力の向上を図る。

Ⅲ 中堅教諭等資質向上研修対象教諭の評価

Ⅰ 評価基準及び評価方法

中堅教諭等資質向上研修は、教諭等の教科指導や生徒指導等に関する実践的指導力の向上を趣旨としており、宮崎県教員育成指標に基づき、教職員評価制度の「職務行動評価」の評価基準を参考としている。

また、対象教諭の過去の研修歴等についても勘案しながら、適切な研修を計画し実施することができるよう、「中堅教諭等資質向上研修対象教諭評価表（様式Ⅰ）」を作成したところである。この評価表については、研修前の評価及び研修後の評価の際に活用することを想定している。

なお、評価表の記入にあたっての評価方法や記述の仕方等に関する留意事項は、次のとおりである。

- (1) 校長が副校長や教頭の意見を参考にしながら対象教諭の評価を行い、校長自ら記入する。
- (2) 評価項目は、教職に必要な素養に関する項目、学習指導に関する項目、生徒指導に関する項目、特別な配慮や支援を要する児童生徒への対応に関する項目、ICT や情報・教育データの利活用に関する項目の5つの項目にわたっている。
- (3) 評価は、それぞれ4段階で評価することとする。
 - a・・・このような行動を、頻繁に行っている（8割以上）
 - b・・・このような行動を、行っている（5～8割未満）（※標準）
 - c・・・このような行動を、時々行っている（2～5割未満）
 - d・・・このような行動を、ほとんど行っていない（2割未満）
- (4) それぞれの評価結果を総括し、項目ごとに総合評価を行う。その際の評価は、次の5段階で評価する。
 - S・・・同僚職員の模範となるような極めて優秀なレベルで発揮している
 - A・・・優秀なレベルで発揮している
 - B・・・おおむね満足のいくレベルで発揮している（※標準）
 - C・・・やや努力を要するレベルである
 - D・・・努力を要するレベルである
- (5) 担当学年の欄は、学級担任又は副担任をしている学年を記入する。小学校・義務教育学校（前期課程）において理科や音楽、外国語等の「専科」を担当している場合には、「理科専科」「音楽専科」「外国語専科」等と記入する。
- (6) 担当教科の欄は、中学校・義務教育学校（後期課程）のみ記入する。
- (7) 過去の研修歴の欄は、独立行政法人教職員支援機構が実施する研修への参加や研修教育誌への論文発表等、顕著なものがあれば記入する。県教育研修センター等での職能研修や経験者研修等の悉皆研修、教科における授業づくり研修会、研究公開等の参加については記入しない。
- (8) 校長所見については、対象教諭の優れた指導力を有する教科や分野、研修によって改善すべき点や改善された点等を記入する。
- (9) 校長が記入した評価表については、研修計画とともに、P.17の手順で市町村教育委員会に提出する。

2 対象教諭による自己評価

対象教諭は、自らの教育実践を振り返るとともに、中堅教諭等資質向上研修の全体をとおして取り組む課題を設定するために、研修開始時に自己評価を行うものとする。

自己評価表の記入にあたっての留意事項は次のとおりである。

- (1) 対象教諭が「自己評価シート」(様式2)のデータを用いて、自ら記入することとする。
- (2) 評価項目は、教職に必要な素養に関する項目、学習指導に関する項目、生徒指導に関する項目、特別な配慮や支援を要する児童生徒への対応に関する項目、ICT や情報・教育データの利活用に関する項目の5つの項目にわたっている。

(3) 以下の流れで自己評価を行う。

① 対象教諭は、オンデマンド研修 I 期のコンテンツ動画を視聴する。

② 対象教諭は、オンデマンド研修 I 期の視聴後、様式2のデータにある「自己評価入力シート」を開き、宮崎県教員育成指標の資質能力別に自己評価を行う。なお、対象教諭のステージを踏まえ、【セカンドステージ】(6～10年)の記述文により評価を行うものとする。「自己評価入力シート」の「自己評価」の欄には、「5(できている)」から「1(できていない)」を基準として、すべての資質能力についてプルダウンリストから選択して入力する。

③ 「自己評価シート(印刷用)」を開くと、入力した自己評価が数値化され表及びレーダーチャートに自動的に表示される。対象教諭はこれらの数値等を参考にして、「1 自己評価による自己の教育実践の振り返り」「2 中堅教諭等資質向上研修を通して高めたい資質能力」「3 中堅教諭等資質向上研修を通して取り組む探究課題」を記入する。それぞれの留意点は以下のとおりである。

○ 「1 自己評価による自己の教育実践の振り返り」

対象教諭は、自己評価シートに表示された資質能力別の数値を参考に、自らの教育実践を振り返り、その概要を記入する。例えば、高い数値が表示されている資質能力について、その理由や教育実践で自信をもっていること、低い数値が表示されている場合は自身が課題として感じていることなどを記入する。

○ 「2 中堅教諭等資質向上研修を通して高めたい資質能力」

対象教諭は教育実践の振り返りを踏まえて、研修を通して高めたい資質能力を記入する。高める資質能力については、自己評価が低い項目について、研修による学びにより高めるという視点だけではなく、自己評価の高い項目についてさらに高めるという視点も考慮する。

○ 「3 中堅教諭等資質向上研修を通して取り組む探究課題」

対象教諭は自己が高めたいと考える資質能力について、日々の教育実践での取り組むべき内容を明確にする。その際、教科指導や校務分掌等での業務など、資質能力を高めるために必要と考えられる内容とする。例えば、学習指導に関する項目が課題であるならば「児童生徒が自ら学び進めるための教科での単元指導の工夫」と設定したり、教職に必要な素養に関する項目をさらに高めるために「学校組織マネジメントの視点を生かした学校全体の授業力を高める校内研修の在り方」と設定したりすることが考えられる。なお、この探究課題は自己評価の時点で確定となるものではなく、研修での学びを進める中で一部が修正されたり変更されたりすることも考えられる。

IV 研修計画の作成

1 研修計画作成の基本的な考え方

校長は、対象教諭の評価を宮崎県教員育成指標に沿って行い、対象教諭ごとに研修計画を作成するものとする。

研修計画の作成にあたっては、対象教諭自身に自らの課題や適性等を再確認させて研修への主体的参加を促すとともに、対象教諭の相談に応じたりするなどの指導及び助言を行うものとする。その際に、市町村教育委員会の指導及び助言を得て研修計画を作成した後、市町村教育委員会に提出する。

2 研修計画作成の流れ

- (1) 校長は、市町村教育委員会の指導及び助言を得て評価表により対象教諭の研修前評価を行う。
- (2) 対象教諭は、オンデマンド研修Ⅰ期のコンテンツ動画を視聴した上で自己評価を行い、自己評価シートを作成する。
- (3) 校長は、対象教諭に指導及び助言を行いながら、評価表や対象教諭の自己評価シートを活用して、研修計画を作成する。その際、市町村教育委員会の指導及び助言を得るものとする。
- (4) 研修計画を作成後、様式3「中堅教諭等資質向上研修計画書」を市町村教育委員会に提出する。

3 研修計画作成上の留意事項

- (1) 校長は、対象教諭の能力や適性に応じた研修計画を作成する。その際、対象教諭の自己評価シート等も活用しながら、対象教諭の意向を踏まえること。
- (2) 計画書の入力の際には、以下のことに留意する。
 - ・ <課題探究>については、対象教諭の意向を踏まえて設定された探究課題を記入すること。また、実践の構想は作成時点での概要を記入すること。なお、探究課題は、研修を進める中で修正や変更があることも想定される。
 - ・ 「1 オンデマンド研修」のⅠ期分は視聴期日を記入すること。（例：○月○日）Ⅱ期分は視聴予定期日を入力すること。また、「選択」の欄は、対象者の能力や適性を踏まえて視聴するコンテンツ動画を選び、プルダウンリストから選択すること。
 - ・ 「3 対面集合研修」の欄には、通知で示された期日を入力すること。
 - ・ 「4 選択研修」の欄には、対象者の能力や適性を踏まえて受講する研修を選び、プルダウンリストから選択すること。
 - ・ 「5 校内実践研修」の欄には、授業研究を行う教科と取り扱う予定の単元、実施予定時期を記入すること。なお、「授業研究を行う教科」に基づき、対面集合研修の教科等指導に係る研修（学力向上を図る教科の授業づくり①、学力向上を図る教科の授業づくり②～模擬授業や実践発表を通して～）を受講する。また、「探究課題に沿って行う実践の内容」には、<課題探究>に関連して実践する具体的な内容を記入する。
- (3) 令和5年度以前の研修に未受講のある場合は、P.18に示すとおり受講する。その際は、研修計画書の該当する「過年度未受講」の欄に○を記入し、必要事項を入力すること。

V 校外研修の進め方

中堅教諭等資質向上研修を、対象教諭一人一人の専門性の向上や得意分野を伸ばすなどのニーズに応じたものとするために、各々の実情に応じて、具体的な研修の内容、方法、実施期間及び場所等に関し、様々な創意工夫を凝らすことが大切である。

このことを踏まえ、校外研修を以下のとおり実施する。

- 1 主に県教育研修センターで行う研修を8日実施する。

オンデマンド研修	オンライン研修	対面集合研修	選択研修	市町村教育委員会が行う研修
1日 (Ⅰ期、Ⅱ期をあわせて)	1日	3日	2日 (2講座)	1日

- 2 研修場所としては、県教育研修センターを中心に実施するが、研修の一部を市町村教育委員会において実施する。
- 3 県教育研修センターにおいて実施する研修には、研修の一部を校内で実施するものもある。
- 4 オンデマンド研修では、中堅教諭等資質向上研修を実施するにあたり、学校教育を取り巻く課題について対象教諭の理解を深めるとともに、中堅教諭等資質向上研修のオリエンテーションとして、全員が共通して受講する「Ⅰ期」と、教育の現状を確認することを目的とした講義と民間企業の講話から学ぶ「Ⅱ期」に分けて実施する。
- 5 オンライン研修では、主に学校組織マネジメントの講義等を行う。
- 6 県教育研修センターで行う対面集合研修を3日実施する。そのうち2日は課題探究の進め方に関する演習等及び教科指導に関する講義、協議等を行う。なお、教科指導に関する講義、協議等で受講する教科は、研修計画書で授業研究会を行う教科として示されたものと同じものとする。また、1日を研修のまとめとして位置づけ、課題探究のまとめの発表や、探究的な学びについての講義を行う。
- 7 選択研修では、別に示す講座（社会体験研修、スーパーティーチャーの授業公開を含む）から2講座を選択して受講する。なお、社会体験研修を受講する場合は2日で2講座として実施する。社会体験研修に係る手続き等については、11ページから12ページを参照すること。
- 8 市町村教育委員会においては、各市町村における教育の現状と課題や学校と地域との連携の在り方、地域の巡検等を内容とする一般研修と、在勤地内の幼・小・中及び義務教育学校・県立学校間で行う校種間体験研修とを各市町村の実状に応じて組み合わせ、1日実施するものとする。
- なお、一般研修のみ又は校種間体験研修のみの実施でも可とする。
- また、県立学校、国立学校の対象教諭は市町村教育委員会が行う研修に替えて、選択研修を1講座受講する。

9 選択研修

(1) 受講可能な講座について

選択研修については、以下に示すものの中から**2講座**(県立学校、国立学校の対象教諭は3講座)を選び受講する。なお、以下の選択研修は、研修が実施される時間に関わらず、1講座を1日とみなす。(研修名の番号は、令和6年4月1日付け5-0201-1392「令和6年度 選択研修等受講希望者名簿の作成及び提出について(依頼)」による。ただし、社会体験研修を除く。)

① 県教育研修センターが行う選択研修

番号	タイトル	日程
3	コミュニティ・スクールのさらなる充実のために	6月7日
4	学校全体で取り組む“働き方改革”	7月4日
6	保護者とのよりよい関係づくり(若手教員向け)	10月8日
13	授業づくり2 これからの時代に求められる授業づくり	10月11日
14	授業づくり3 学校全体で取り組む授業改善 ～ICTの効果的な活用～	7月8日、10月15日 ※ 2日の受講で1講座と計上する。
20	授業づくり5 これからの時代に求められる学力と授業づくり(国社数理英)～中学校の作問を中心に～	8月6日
23	スーパーティーチャー授業公開	別途案内
28	学級づくり2 ～学級経営が上手いなくなる前に～	未定
29	学校に行きづらさを感じている子どもたちへの支援	7月23日
30	児童生徒の発達を支持する生徒指導～学校での実践事例、運用について～	9月19日
32	多様な子供たちの学びを支える授業のユニバーサルデザイン	6月27日
33	学習につまずきを抱える児童生徒の理解と具体的な支援の方法～読み書きや計算の苦手に合わせて教材とは～	8月20日
34	自立活動の指導の実態把握から評価まで～理論と特別支援学校の実践から学ぶ	8月29日
36	子供の特性に応じたICT機器の活用～理論と特別支援学校・小学校の実践から学ぶ～	10月30日

② 宮崎大学が実施する研修

宮崎大学が実施する以下の研修も選択可能とする。ただし、対象が限定されているものがあるので留意すること。

番号	タイトル	日程
M1	無償化政策に対応した進路指導	6月21日
M2	算数科の授業づくり	6月21日 ※ 小・義務(前)のみ
M3	他者との相互作用を通して最適解を追究する理科授業	7月5日
M4	図画工作科の授業づくり ～芸術家の知を生かした芸術教育～	7月18日
M5	家庭科の授業づくり Part I	7月26日
M6	豊かなWell-beingを育むためのプログラミング教育	7月29日

M10	社会科の授業づくり ～授業の分析力を高める逆向き指導案作成～	10月29日 ※ 小・義務（前）のみ
M11	「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた体育科の授業づくり	11月22日
M12	和歌・短歌教材の音読と創作課題学習	12月3日
M13	中学校社会科の授業づくり～授業分析方法の考察～	11月21日
M14	家庭科の授業づくり Part 2	11月14日
M15	中学校数学科の授業づくり	11月21日 ※ 中・義務（後）のみ

③ 日数の特例とする選択研修

ア 3日間で実施される選択研修

以下の3日間の継続研修として実施される選択研修も受講可能とする。この研修については、**3日間のすべてを受講して2講座として計上する。**

番号	タイトル	日程
15	授業づくり4 教科研修（小学校 国語） ～物語文・説明文の指導を中心に～	6月、9月、11月 ※ 小・義務（前）のみ
16	授業づくり4 教科研修（小学校 算数） ～「ひなたの学び」の具現化を目指して～	6月、9月、11月 ※ 小・義務（前）のみ
17	授業づくり4 教科研修（中学校 国語） ～国語科におけるICTの効果的な活用を中心に～	6月、9月、11月 ※ 中・義務（後）のみ
18	授業づくり4 教科研修（中学校 数学） ～数学科におけるICTの効果的な活用を中心に～	6月、9月、11月 ※ 中・義務（後）のみ
19	授業づくり4 教科研修（中学校 英語） ～英語科における言語活動の充実とICTの効果的な活用を中心に～	7月、9月、11月 ※ 中・義務（後）のみ

イ 社会体験研修

以下の研修は**2日間を受講して2講座として計上する。**

SI 社会体験研修（所属校にて計画）（※「(2)留意事項」を参照）

(2) 留意事項

- ・ 「社会体験研修」を受講する場合は、2日連続で行う。なお、様式集に示す実施要項に基づき、依頼等の手続きを行うこと。
- ・ 受講する講座については、様式3「中堅教諭等資質向上研修計画書」の「4 選択研修」の項目でプルダウンリストから選んで入力するとともに、**別途、令和6年4月1日付け5-0201-1392「令和6年度 選択研修等受講希望者名簿の作成及び提出について（依頼）」により回答すること。**
- ・ 様式3「中堅教諭等資質向上研修計画書」の提出以降に受講する講座の変更を希望する場合は、あらかじめ県教育研修センターに連絡をした上で、様式第2号により変更を届け出ること。

(3) 社会体験研修を選択する場合は、以下の要領で進めること。

社会体験研修（選択研修）は、企業等での体験研修を行い、民間企業等の経営努力や勤務状況を直接体験することにより視野を広め、学校教育を客観的・多面的に見直すとともに、教職員としての資質の向上を図るために実施するものである。

① 社会体験研修（選択研修）の流れは、次のとおりである。

順	校長が行う研修の取組事項	時期の目安
研修前	1 対象教諭の評価（研修前）・自己評価を行った上で研修計画を作成する。その際、選択研修として社会体験研修を選択した場合には、研修先を選び受入について内諾をとる。 ※ 各種事情により、やむを得ず中止や期間を延期する場合、内容を変更して実施する場合があることを説明しておくこと。	4～5月
	2 研修先に趣意書（様式9）、依頼書（様式5）、実施要項を渡し、研修の趣旨や研修内容に対する要望等を説明する。 研修先と研修内容や日程について打合せを行い、研修計画書（様式6）を作成する。	6月6日（木）まで
	3 研修計画書（様式6）を研修先並びに市町村教育委員会に提出する。	提出締切日 6月6日（木）
研修中	4 対象教諭の社会体験研修（選択研修）の実施 研修中に研修先を訪問し、受講者の研修状況を視察する。	7月～12月のうち <u>連続した2日間</u>
研修後	5 対象教諭の研修報告書（様式8）の提出を受けて、実施報告書（様式7）を作成し、市町村教育委員会に提出する。	提出締切日 研修終了後1か月以内 最終1月23日（木）まで

※ 社会体験研修（選択研修）については、第1回オンデマンド研修で説明する。
また、各様式は、宮崎県教育研修センターホームページよりダウンロードできる。

② 社会体験研修（選択研修）の関係文書の提出期日は次のとおりである。

提出順序	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">校長</div> <div style="font-size: 2em;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">研修先</div> </div>
項目	社会体験研修 依頼書（様式5） 計画書（様式6） 趣意書（様式9） 実施要項
	6月6日（木）

学校種	市町村立学校			県立学校等		
	提出順序			提出順序		
項目	校長	① → 市町村教委 教育長	② → 教育事務所 所長	③ → 県教育研修 センター 所長	校長	① → 県教育研修 センター 所長
社会体験研修計画書 (様式6)	① 6月6日(木)	② 6月13日(木)	③ 6月20日(木)	① 6月6日(木)		
社会体験研修実施報告書 (様式7) 研修報告書 (様式8)	① 研修終了後1か月以内 最終締切日 1月23日(木)	② 最終締切日 1月30日(木)	③ 最終締切日 2月6日(木)	① 研修終了後1か月以内 最終締切日 1月23日(木)		

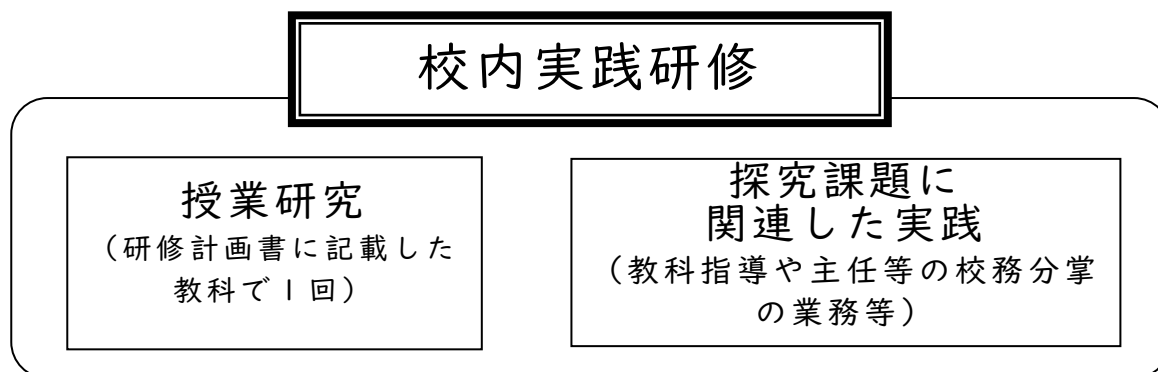
③ 研修先への依頼事項については次のとおりである。

ア	研修の始め(開講)には、受講者の自己紹介や挨拶を行う時間を設定すること。 ※ 各種事情により、やむを得ず中止や期間を延期する場合、内容を変更して実施する場合があることを説明しておくこと。
イ	企業の人材育成や経営ビジョン、経営努力に関わる話を聞く時間を設定すること。
ウ	1日目には研修先の事業に関するオリエンテーションを実施すること。(その後は研修先の計画に一任する。)
エ	昼食・休憩は、それぞれの事業所で適宜変更すること。ただし、労働基準法上、45分の休憩は必ず設定すること。
オ	1日の研修時間は、7時間45分を超えないように調整すること。
カ	研修中に、事故等の緊急事態が生じた場合は、速やかに所属校長に連絡いただくこと。
キ	研修の終了時(閉講)には、受講者が感想やお礼を述べる時間を設定すること。

VI 校内研修の進め方

基本的には、課業期間等に、各学校において校長の指導の下、授業研究や探究課題に関する実践などの校内実践及び課題探究を研修として実施するものである。

- 1 校内研修は、おおむね6日実施する。
- 2 研修内容は、次のとおりとする。
 - (1) 校内実践研修
校内実践研修に係る研修内容のイメージ図を以下に示す。



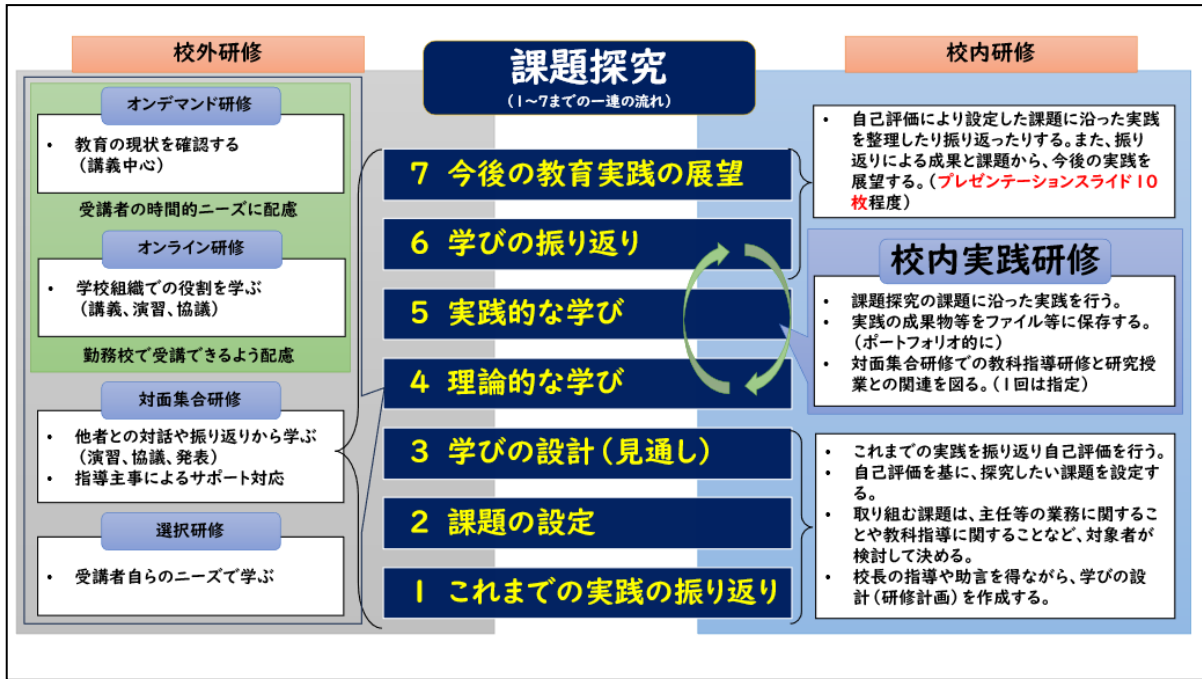
- ① 授業研究
様式3「中堅教諭等資質向上研修計画書」に記載した教科についての授業研究を1回行う。
なお、教材研究、学習指導案作成、事前研究会、研究授業、事後の授業研究会を一連の内容として実施する。研修日数は、この一連の内容で行われた時に2日とみなす。
また、この授業研究は、県教育研修センターで実施する対面集合研修の中で行う教科研修と関連して行うことを想定している。
- ② 探究課題に関連した実践
対象教諭が設定した探究課題に関連した実践を行う。なお、年間を通じて実践を行うことが想定されるが、この実践を行った場合に2日とみなす。
また、探究課題に関連した実践で作成した資料、実施したアンケート質問紙やその回答結果等は、1冊のファイルなどにまとめて保管をしておき、実践後に振り返りを行うことができるようにしておく。
探究課題に関連した実践として、以下の例を示す。
 - ア 各教科等の指導方法に関する内容を探究課題とした場合
各教科等の指導方法に関する内容を探究課題とした場合の実践例として、前述の授業研究以外に単元構成の工夫による指導やICT機器の活用による実践を踏まえた授業研究を行うことが考えられる。その際、単元構成の意図や指導の実際を記録したり、ICT機器の授業での活用場面の工夫による児童生徒の学習活動の変容を把握したりすることが想定できる。さらに、事前と事後のアンケート調査や数値的なデータにより実践を振り返り、成果と課題を確認した上で、よりよい授業の在り方についての展望を検討しながら、探究的に学びを進めることが考えられる。
 - イ 主任等の校務分掌に係る業務の内容を探究課題とした場合
主任等の校務分掌に係る業務の内容を探究課題とした場合の実践例として、研究主任が担当する校内研修の工夫により、校内での教師の学びの活性化を促す取組が考えられる。その際、授業改善の活性化を目指して行われる研究授業等を映像に記録してコンテンツ化したり、ICTを活用して事後の授業研究会の効率化を図ったりする取組等が想定できる。実践後は、取り組んだ内容の経緯を整理したり、校内の教師を対象にアンケート調査や聞き取り調査を行ったりしながら実践を振り返ることで成果と課題を確認し、よりよい校内組織の在り方についての展望を検討しつつ、探究的に学びを進めることが考えられる。

(2) 課題探究

課題探究は、対象教諭が教育の「不易と流行」を確認した上で、教育実践の積み重ねや振り返りを行ったうえでその成果と課題を把握して、教育実践の改善や向上のために必要な内容などの展望を整理することを目的として行うものである。

① 課題探究のイメージ

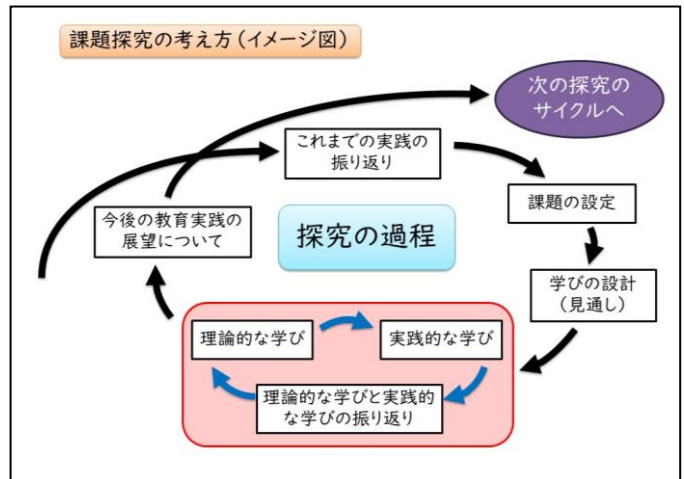
課題探究は、対象教諭が県教育研修センターにおける研修で学んだ内容を校内実践で生かしたり、実践の内容を振り返って教育実践の改善を行ったりしながら行う。課題探究のイメージ図は以下のとおりである。



② 課題探究の進め方

課題探究は教師が日々行っている教育活動の中での教師の学びを「探究の過程」として整理し、その過程を研修に位置付けている。別の項で説明している校外研修と校内研修を関連させて行うものである。

本研修では、教師の学びにおける探究の過程を右図のようにイメージしている。課題探究は、このイメージを踏まえて以下のように進めることとする。



ア これまでの実践の振り返り

- はじめに、オンデマンド研修（I期）の研修動画を視聴する。
- 視聴した研修動画の内容を踏まえて、宮崎県教員育成指標の項目に沿って自己評価を行う。
- 自己評価シートに表示される数値やチャートをもとに、これまでの実践を振り返り、対象教諭自身で自らの強みや弱みを確認する。

イ 課題の設定

- 自己評価シートの内容を踏まえて、中堅教諭等資質向上研修で行う探究課題を設定する。

- ※ 探究課題を設定する際は次のことに留意する。
 - ・ 教科指導や主任等の分掌業務等など、自らの振り返りを参考に、教育実践力の向上を目指して取り組みたい課題として設定する。
 - ・ 設定に当たっては、自分に足りないと考えていることに応じた課題や高みを目指して取り組みたい課題など、受講者の実態に応じたものとする。

ウ 学びの設計（見直し）

- ・ 設定した課題に応じて、校長や市町村教育委員会の指導や助言を得て研修計画を設計する。
- ※ オンデマンド研修、選択研修の内容の選定を対象教諭の課題に応じて行う。
- ※ 授業研究の時期を検討し、計画する。
 - ・ 授業研究は、対面集合研修②で事例として扱うことに留意する。
 - ・ 授業研究の回数は1回以上とし、教科の授業で行うこととする。必要に応じて、2回以上行うこともできる。
- ※ 研修計画は、探究的な学びを進める中で変更や修正することも考えられる。

エ 理論的な学び

- ・ オンデマンド研修、オンライン研修、対面集合研修、選択研修で、教育に関する知識を新たに得たり、アップデートしたりする。
- ※ 受講者自身による学び（SD）の視点も考慮する。

オ 実践的な学び

- ・ 学んだ内容を取り入れて実践に取り組む。
- ※ 理論と実践が往還するように学びを進める。

カ 学びの振り返り

- ・ 探究課題に沿って、理論的な学びと実践的な学びを振り返る。
- ※ 振り返りの視点
 - 1 理論的な学びからどのような知見を得たのか
 - 2 理論的な学びをどのように実践に生かそうとしたのか
 - 3 実践的な学びからどのような成果や課題が得られたのか
 - 4 探究課題の実現がなされたのか

キ 今後の教育実践の展望

- ・ 理論的な学びと実践的な学びの振り返りから得られた知見をもとに、今後の社会の変化を踏まえて、自らが理想とする教育の実現に向けて、その内容や方法等を提案する。

③ 課題探究のまとめ

課題探究のまとめとして、以下の項目でプレゼンテーションスライド10枚程度にまとめ、発表を行う。なお、このプレゼンテーションスライドをもって課題探究報告書とし、校長を通じて県教育研修センターに提出する。

（「課題探究のまとめ」の項目例）

- ① これまでの実践の振り返りと課題の設定について
- ② 課題探究の計画とその実際
- ③ 理論的な学びで得られたこと
- ④ 理論的な学びを踏まえた実践計画
- ⑤ 実践的な学びの詳細
- ⑥ 実践から得られた成果や課題
- ⑦ 探究課題を踏まえた学びの振り返り
- ⑧ 今後の教育実践の展望

VII 研修終了後の手続き

研修終了後、対象教諭の能力、適性等について再び評価を行うこととする。また、研修報告書を作成し、評価表及び課題探究報告書とともに市町村教育委員会に提出する。市町村教育委員会は、これらを対象教諭の今後の指導や研修に活用し、更なる指導力の向上を図る。

VIII 研修報告書等の提出

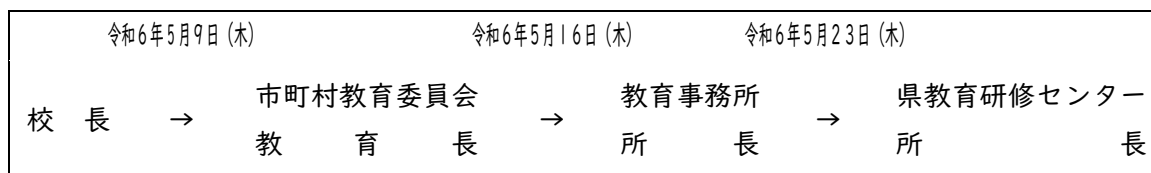
研修報告書等の提出については、以下の流れで行う。

<年度当初>

○ 提出書類

- ・ 様式1「中堅教諭等資質向上研修対象教諭評価表」(研修前評価が記入済みのもの)
- ・ 様式3「中堅教諭等資質向上研修計画書」

○ 提出の流れ

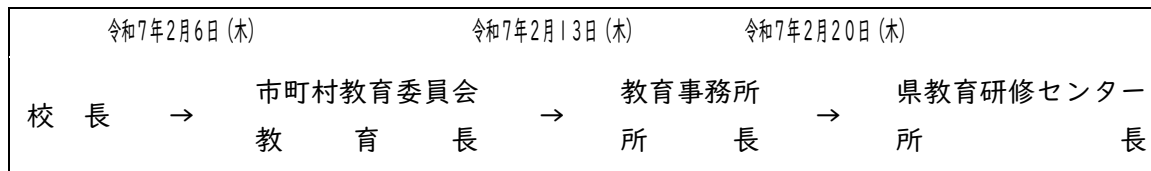


<年度末>

○ 提出書類

- ・ 様式1「中堅教諭等資質向上研修対象教諭評価表」(研修前評価と研修後評価が記入済みのもの)
- ・ 様式4「中堅教諭等資質向上研修報告書」
- ・ 課題探究報告書(プレゼンテーションスライド10枚程度)

○ 提出の流れ



IX 令和5年度以前に未受講のある対象教諭への対応

令和5年度以前に中堅教諭等資質向上研修を受講しており、基本研修等の一部未受講のある対象教諭は、以下のとおりに受講する。

1 校外研修

- (1) 「基本研修」を未受講の場合
令和6年度の第1回「オンデマンド研修」(Ⅰ期・Ⅱ期)を受講する。
- (2) 「教科等指導研修」を未受講の場合
 - ・ 教科等指導研修(第1回)を未受講の場合は、令和6年度の第2回「対面集合研修」を受講する。
 - ・ 教科等指導研修(第2回)を未受講の場合は、令和6年度の第4回「対面集合研修」を受講する。
- (3) 「ジョイント研修」を未受講の場合
令和6年度の「選択研修」に示されたものから1講座を選び受講する。
- (4) 「研修のまとめ」を未受講の場合
令和6年度の第5回「対面集合研修」を受講する。
- (5) 「民間マネジメント研修」を未受講の場合
 - ・ 共通(1日)を未受講の場合は、令和6年度の第3回「オンライン研修」を受講する。
 - ・ 体験研修(2日)を未受講の場合は、令和6年度の「選択研修」に示された「社会体験研修」を受講する。
- (6) 「市町村教育委員会で実施する研修」を未受講の場合
令和6年度に行われる「市町村教育委員会で実施する研修」を受講する。
- (7) 「選択研修」を未受講の場合(※ 県立学校、国立学校のみ)
令和6年度の「選択研修」を受講する。

2 校内研修

- (1) 授業研究
過年度において既に実施しているものと合わせて、2回の授業研究を行う。
※ 教材研究、学習指導案作成、事前研究会、研究授業、授業研究会を一連の流れとして行い、計2回となるようにすること
- (2) 課題解決実践研究
課題解決実践研究を行い課題解決実践研究報告書(6ページ程度)として提出する。または、課題解決実践研究を「課題探究」に替えて行い、プレゼンテーションスライド10枚程度にまとめて提出する。

X 中堅教諭等資質向上研修の欠席（遅刻・早退）届及び変更届

対象者の通知後、欠席（遅刻・早退）及び変更等のある場合は、以下のとおりとする。

- 1 対象教諭の通知から第1回の研修日までにやむを得ない事情で次年度以降に延期する場合
管理職からの電話連絡をあらかじめ行った上で、文書（様式第1号）で申請すること。なお、文書の提出は以下のとおりとする。

（様式第1号の提出手続き）

【市町村立学校】

学校 → 市町村教育委員会 → 教育事務所 → 県教育研修センター

【県立学校、国立学校】

学校 → 教育研修センター

- 2 やむを得ない事情により受講する研修を変更する場合（選択研修等）

管理職からの事前の電話による相談の上で、以下のとおりに文書（様式第2号）により届けること。

【市町村立学校】

（電話相談） 学校 → 市町村教育委員会 → 教育事務所

（文書提出） 教育事務所 → 県教育研修センター

【県立学校、国立学校】

（電話相談、文書提出） 学校 → 教育研修センター

- 3 研修を欠席（遅刻・早退）する場合

管理職からの事前の電話による相談の上で、以下のとおりに文書（様式第3号）により届けること。

【市町村立学校】

（電話相談） 学校 → 市町村教育委員会 → 教育事務所

（文書提出） 教育事務所 → 県教育研修センター

【県立学校、国立学校】

（電話相談、文書提出） 学校 → 教育研修センター

※ 研修日当日の受付時に出席の確認ができない場合は、以下のとおりに対応する。

【市町村立学校】

（電話確認） 県教育研修センター → 教育事務所 → 市町村教育委員会 → 学校

（電話回答） 学校 → 市町村教育委員会 → 教育事務所 → 県教育研修センター

（文書提出） 教育事務所 → 県教育研修センター

【県立学校、国立学校】

（電話確認） 教育研修センター → 学校

（電話回答） 学校 → 教育研修センター

（文書提出） 学校 → 教育研修センター

中堅教諭等資質向上研修において整備・提出する関係書類一覧

関係書類		整備するもの	提出するもの
中堅教諭等資質向上研修対象教諭評価表 (様式1)		○	○
中堅教諭等資質向上研修計画書 (様式3)		○	○
中堅教諭等資質向上研修報告書 (様式4)		○	○
課題探究報告書 (プレゼンテーションスライド10枚程度)		○	○
中堅教諭等資質向上研修対象教諭自己評価シート (様式2)		○	※第2回(対面集合研修)で使用する
校内実践で作成した学習指導案等		○	※対面集合研修で使用する場合があります
課題探究、校内実践で使用した資料等		○	※対面集合研修で使用する場合があります
社会体験研修を選択した場合	社会体験研修(選択研修)依頼書 (様式5)	○	○ ※体験先に提出
	社会体験研修(選択研修)計画書 (様式6)	○	○ ※体験先に提出
	社会体験研修(選択研修)実施報告書 (様式7)	○	○
	社会体験研修(選択研修)報告書 (様式8)	○	○
	趣意書 (様式9)	○	○ ※体験先へ

書類は、中堅教諭等資質向上研修の終了後、5年間保管すること。

中堅教諭等資質向上研修に係る様式集

- 様式1：中堅教諭等資質向上研修対象教諭評価表
- 様式2：中堅教諭等資質向上研修対象教諭自己評価シート
- 様式3：中堅教諭等資質向上研修計画書
- 様式4：中堅教諭等資質向上研修報告書
- 様式5：令和6年度 中堅教諭等資質向上研修 社会体験研修（選択研修）依頼書
- 様式6：令和6年度 中堅教諭等資質向上研修 社会体験研修（選択研修）計画書
- 様式7：令和6年度 中堅教諭等資質向上研修 社会体験研修（選択研修）の実施について（報告）
- 様式8：令和6年度 中堅教諭等資質向上研修 社会体験研修（選択研修）報告書
- 様式9：趣意書
- 令和6年度 中堅教諭等資質向上研修「社会体験研修（選択研修）」実施要項
- 様式第1号：令和6年度中堅教諭等資質向上研修受講の延期について（申請）
- 様式第2号：令和6年度中堅教諭等資質向上研修に係る選択研修の変更について（届）
- 様式第3号：令和6年度中堅教諭等資質向上研修の欠席について（届）

(様式1)

中堅教諭等資質向上研修対象教諭評価表

学校名		校長名		対象教諭氏名	
-----	--	-----	--	--------	--

対象教諭の担当学年 対象教諭の担当教科 対象教諭の校務分掌

			研修前		研修後	
			評価	総合評価	評価	総合評価
<教職に必要な素養に関する項目>						
教職に必要な素養	使命感、情熱、素直さ、学び続ける意欲、教育的愛情	教員としての使命感や情熱、素直さ、教育的愛情をもって教育活動を行っている。				
		学び続ける意欲をもち、教員として新たに必要とされる知識や技能の習得に、積極的に取り組んでいる。				
		夢や希望を抱き、生涯にわたって自己実現を目指す心身ともに調和のとれた児童生徒の育成に取り組んでいる。				
	コミュニケーション力	報告・連絡・相談を適切に行い、周りとの意思疎通を図りながら、好ましい人間関係を構築している。				
	組織や学級・学年経営等への貢献	学校教育目標の具現化のために、学級経営や学年経営、教科経営、校務分掌等における組織運営に積極的に関わっている。				
	地域や保護者への対応力	保護者や地域、関係機関との関わりを深め、連携・協働して対応している。				
	自己管理能力	前向きで明るく安定した行動をとり、時間管理等を行いながら、計画的で充実した自己管理（ワーク・ライフ・バランス）を図っている。				
危機管理やコンプライアンス意識の徹底	緊急事態等に準備・対応するとともに、法令を遵守した行動をとっている。					

<学習指導に関する項目>						
学習指導	専門的知識	各教科等におけるそれぞれの特質に応じた見方・考え方を働かせながら、児童生徒の資質能力を育むために、自らの専門的知識を高めている。				
	授業企画力	目標を明確にした教材研究を行い、児童生徒の実態に応じて、指導の重点化や内容の系統性に配慮した指導計画を立てている。				
	授業実践力	板書や発問、指示、ICT機器を効果的に活用し、児童生徒に主体性をもたせた授業を展開している。				
	授業改善力	自己の専門性を生かしながら、適切な授業評価と授業改善について同僚と議論するとともに、それらを踏まえた授業の提案を行っている。				

<生徒指導に関する項目>						
生徒指導	児童生徒理解力	日頃から一人一人に目を配り、よさや可能性を理解し、児童生徒を取り巻く環境を的確に捉えている。				
	児童生徒指導力	いじめや不登校、問題行動や多様な教育的ニーズの早期把握に努め、校内組織や関係機関と連携し、適切に対応している。				
	キャリア教育及び進路指導	キャリア教育や進路指導等における実践的指導力を身に付け、各種体験活動の充実や地域社会、産業界等との連携協力体制を図っている。				
	信頼関係の構築及び集団づくり	保護者や校内組織、関係機関等と連携しながら個別指導や学級経営を行っている。				

<特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応に関する項目>						
特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への理解・支援	児童生徒を取り巻く環境、心身の特性や状況等を多面的に捉え、個に応じた指導・支援を行っている。				
		関係機関等と連携し、組織的に児童生徒への効果的な指導・支援を行っている。				
	障がいのある児童生徒への理解・支援	個々の特別な教育的ニーズに的確に対応するとともに、障がいに応じた指導・支援を行っている。				

<ICTや情報・教育データの利活用に関する項目>						
教育ICTや情報データの利活用	教材研究、指導の準備、授業、評価、校務などにICTを活用する力	資料の収集や情報発信、児童生徒の学びの記録・整理などにICTを活用している。				
		児童生徒の興味関心を高めたり、知識の定着や技能の習熟、協働学習や個に応じた課題の作成などにICTを活用している。				
	児童生徒のICT活用や、情報活用の基盤となる知識や態度について指導する力	児童生徒がICTを活用して、必要な情報を収集・選択整理し、自分の考えを発信できるよう指導している。				
		児童生徒が情報セキュリティの基本的な知識を身に付け、自他の権利を尊重し、安全かつ適切にICTを活用できるよう指導している。				

過去の研修歴

校長所見

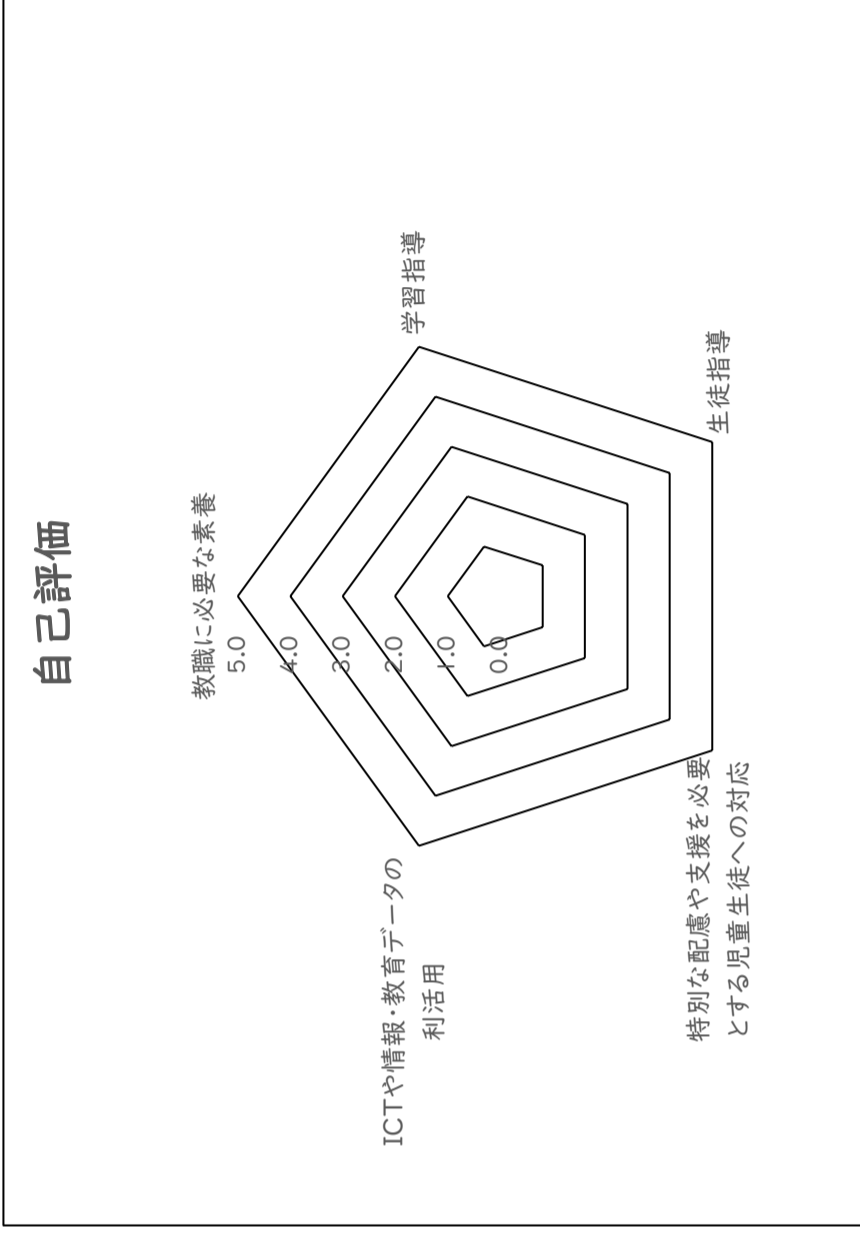
研修前		研修後	
-----	--	-----	--

(様式2)

中堅教諭等資質向上研修対象教諭自己評価シート

()立 ()学校 対象教諭氏名 ()

資質能力	自己評価
1 教職に必要な素養	0.0
2 学習指導	0.0
3 生徒指導	0.0
4 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	0.0
5 ICTや情報・教育データの利活用	0.0



自己評価による資質能力の項目(4・5と評価した項目) <自己評価>

1	①使命感、情熱、素直さ、学び続ける意欲、教育的愛情	0
	②コミュニケーション力	0
	③組織や学級・学年経営等への貢献	0
	④地域や保護者への対応力	0
	⑤自己管理能力	0
	⑥危機管理やコンプライアンス意識の徹底	0
2	①専門的知識	0
	②授業企画力	0
	③授業実践力	0
	④主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善力	0
3	①児童生徒理解力	0
	②児童生徒指導力	0
	③キャリア教育及び進路指導	0
	④信頼関係の構築及び集団づくり	0
4	①特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への理解・支援	0
	②障がいのある児童生徒への理解・支援	0
5	①教材研究・指導の準備・評価・公務等にICTを活用する能力	0
	②授業にICTを活用して指導する能力	0
	③児童生徒のICT活用を指導する能力	0
	④情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	0

1 自己評価による自己の教育実践の振り返り

2 中堅教諭等資質向上研修を通して高めたい資質能力

3 中堅教諭等資質向上研修を通して取り組む探究課題

(様式3)

中堅教諭等資質向上研修計画書【市町村立学校】

学校名 ()

校長名 ()

対象教諭氏名 ()

過年度
未受講

< 課題探究 >

探究課題		
実践する教科・領域等		
実践の構想		

1 オンデマンド研修

回数	形態	研修題目	視聴期日	
第1回	I期	必修	今後の学校を支える教師の学びの在り方	
		必修	激変する時代にこれから求められる人財	
		必修	これからの時代を生きる子どもを育てる教育	
		必修	中堅教諭等資質向上研修の進め方	
	II期	必修	教職員に求められるコンプライアンス	
		必修	生徒指導と集団づくり	
		必修	民間企業から学ぶ (Local+)	
		選択		
	選択			

2 オンライン研修

回数	形態	研修題目	期日
第3回	必修	求められる教職員像とは～学び続ける姿勢とキャリアデザイン～	7月11日
	必修	学校組織マネジメント	
	必修	ミドルリーダーの役割と実際	

3 対面集合研修

回数	形態	研修題目	期日
第2回	必修	課題探究オリエンテーション	
	必修	課題探究の進め方①	
	必修	指導と評価の一体化を図る授業づくりの在り方	
	必修	学力向上を図る教科等の授業づくり①	
第4回	必修	課題探究の進め方②	
	必修	学力向上を図る教科等の授業づくり②～模擬授業や実践発表を通して～	
第5回	必修	課題探究のまとめ	
	必修	「探究的な学び」の実現に向けて	
	必修	中堅教諭等資質向上研修を終えるにあたって	

4 選択研修

	研修番号	形態	研修名	期日
①		選択		
②		選択		

5 校内実践研修

○ 授業研究

授業研究を行う教科	研究授業を行う単元 (予定)	実施予定時期

○ 探究課題に沿って行う実践の内容

--

6 市町村教育委員会で実施する研修

実施予定日

(様式3)

中堅教諭等資質向上研修計画書【県立学校・国立学校】

学校名 ()

校長名 ()

対象教諭氏名 ()

過年度
未受講

< 課題探究 >

探究課題		
実践する教科・領域等		
実践の構想		

1 オンデマンド研修

回数	形態	研修題目	視聴期日		
第1回	I期	必修	今後の学校を支える教師の学びの在り方		
		必修	激変する時代にこれから求められる人財		
		必修	これからの時代を生きる子どもを育てる教育		
		必修	中堅教諭等資質向上研修の進め方		
	II期	必修	教職員に求められるコンプライアンス		
		必修	生徒指導と集団づくり		
		必修	民間企業から学ぶ (Local+)		
		選択			
	選択				

2 オンライン研修

回数	形態	研修題目	期日	
第3回	必修	求められる教職員像とは～学び続ける姿勢とキャリアデザイン～	7月11日	
	必修	学校組織マネジメント		
	必修	ミドルリーダーの役割と実際		

3 対面集合研修

回数	形態	研修題目	期日	
第2回	必修	課題探究オリエンテーション		
	必修	課題探究の進め方①		
	必修	指導と評価の一体化を図る授業づくりの在り方		
	必修	学力向上を図る教科等の授業づくり①		
第4回	必修	課題探究の進め方②		
	必修	学力向上を図る教科等の授業づくり②～模擬授業や実践発表を通して～		
第5回	必修	課題探究のまとめ		
	必修	「探究的な学び」の実現に向けて		
	必修	中堅教諭等資質向上研修を終えるにあたって		

4 選択研修

	研修番号	形態	研修名	期日	
①		選択			
②		選択			
③		選択			

5 校内実践研修

○ 授業研究

授業研究を行う教科	研究授業を行う単元 (予定)	実施予定時期	

○ 探究課題に沿って行う実践の内容

--

(様式4)

中堅教諭等資質向上研修 研修報告書【市町村立学校】

学校名 ()

校長名 ()

対象教諭氏名 ()

< 課題探究 >

探究課題	
実践した教科・領域等	
実践の概要	

1 オンデマンド研修

回数	形態	研修題目	視聴期日	
第1回	I期	必修	今後の学校を支える教師の学びの在り方	
		必修	激変する時代にこれから求められる人財	
		必修	これからの時代を生きる子どもを育てる教育	
		必修	中堅教諭等資質向上研修の進め方	
	II期	必修	教職員に求められるコンプライアンス	
		必修	生徒指導と集団づくり	
		必修	民間企業から学ぶ (Local+)	
		選択		
		選択		

2 オンライン研修

回数	形態	研修題目	期日
第3回	必修	求められる教職員像とは～学び続ける姿勢とキャリアデザイン～	7月11日
	必修	学校組織マネジメント	
	必修	ミドルリーダーの役割と実際	

3 対面集合研修

回数	形態	研修題目	期日
第2回	必修	課題探究オリエンテーション	
	必修	課題探究の進め方①	
	必修	指導と評価の一体化を図る授業づくりの在り方	
	必修	学力向上を図る教科等の授業づくり①	
第4回	必修	課題探究の進め方②	
	必修	学力向上を図る教科等の授業づくり②～模擬授業や実践発表を通して～	
第5回	必修	課題探究のまとめ	
	必修	「探究的な学び」の実現に向けて	
	必修	中堅教諭等資質向上研修を終えるにあたって	

4 選択研修

	研修番号	形態	研修名	期日
①		選択		
②		選択		

5 校内実践

○ 授業研究

授業研究で実施した教科	研究授業を行った単元等	実施期日

6 市町村教育委員会で実施する研修

実施日

(様式4)

中堅教諭等資質向上研修 研修報告書【県立学校・国立学校】

学校名 ()

校長名 ()

対象教諭氏名 ()

< 課題探究 >

探究課題	
実践した教科・領域等	
実践の概要	

1 オンデマンド研修

回数	形態	研修題目	視聴期日	
第1回	I期	必修	今後の学校を支える教師の学びの在り方	
		必修	激変する時代にこれから求められる人財	
		必修	これからの時代を生きる子どもを育てる教育	
		必修	中堅教諭等資質向上研修の進め方	
	II期	必修	教職員に求められるコンプライアンス	
		必修	生徒指導と集団づくり	
		必修	民間企業から学ぶ (Local+)	
		選択		
		選択		
		選択		

2 オンライン研修

回数	形態	研修題目	期日
第3回	必修	求められる教職員像とは～学び続ける姿勢とキャリアデザイン～	7月11日
	必修	学校組織マネジメント	
	必修	ミドルリーダーの役割と実際	

3 対面集合研修

回数	形態	研修題目	期日
第2回	必修	課題探究オリエンテーション	
	必修	課題探究の進め方①	
	必修	指導と評価の一体化を図る授業づくりの在り方	
	必修	学力向上を図る教科等の授業づくり①	
第4回	必修	課題探究の進め方②	
	必修	学力向上を図る教科等の授業づくり②～模擬授業や実践発表を通して～	
第5回	必修	課題探究のまとめ	
	必修	「探究的な学び」の実現に向けて	
	必修	中堅教諭等資質向上研修を終えるにあたって	

4 選択研修

	研修番号	形態	研修名	期日
①		選択		
②		選択		
③		選択		

5 校内実践

○ 授業研究

授業研究で実施した教科	研究授業を行った単元等	実施期日

(様式5)

学校文書番号
令和 年 月 日

様

立

学校

校長名

(公 印 省 略)

令和6年度 中堅教諭等資質向上研修 社会体験研修（選択研修）依頼書

この度、下記教職員の研修を実施するにあたり、特段の御高配をいただきますようお願いいたします。

記

所属校	学校名	
	住所	
	電話番号	
対象教諭 職・氏名	職名	
	氏名	
研修期間	令和 年 月 日（ ）から 月 日（ ）まで2日間	

(様式6)

令和6年度 中堅教諭等資質向上研修
社会体験研修（選択研修）計画書

1 受講者の所属・ 氏名等	所属校	学校名	
		校長名	
		所在地	〒
		電話番号	
	職・氏名		
2 研修先	研修先事業所名		
	所在地 〒		
	代表者職・氏名	電話番号	
	研修担当者 所属・職・氏名		
	主たる業務内容		
	主たる研修目的		
3 研修期間（日数）	令和 年 月 日（ ）～ 月 日（ ）（計2日間）		

4 研修日程及び内容 ※実施要項の（例）に従って記入する。研修内容はできる限り具体的に記入する。

	時間	内容	備考
一 日 目	～		
	～		
	～		
	～		
二 日 目	～		
	～		
	～		
	～		
	～		

(様式7)

学校文書番号
令和 年 月 日

〇〇教育委員会教育長 殿
(県立学校は、教育研修センター所長 殿)

学校名
校長名

令和6年度 中堅教諭等資質向上研修社会体験研修(選択研修)の実施について(報告)

このことについて、別紙報告書(様式8)を添えて報告します。

受講者の職・氏名		
研修先 (事業所名)		
研修期間	令和 年 月 日() ~ 月 日() 計 2 日間	令和 年 月 日() ~ 月 日() 計 2 日間
従事した職種 業務内容		
主たる研修目的		
校長所見		
備考		

(様式8)

令和 年 月 日

学校名
職・氏名

令和6年度 中堅教諭等資質向上研修社会体験研修（選択研修）報告書

このことについて、研修が終了しましたので、以下のとおり報告します。

研 修 先	(事業所名)
研 修 期 間	令和 年 月 日 () ~ 月 日 () 2 日間
従事した業務内容	
主たる研修目的	
研 修 の 概 要	
研 修 の 成 果	
今 後 の 課 題	

(様式9)

各事業所代表 殿

趣 意 書

平素から、本県教育の充実につきまして、深い御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

今日、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく変化しています。我が国の将来を担う子供たちは、こうした変化を乗り越え、高い志や意欲をもつ自立した人間として、他者と協働しながら未来を切り拓いていく力を身に付けることが求められています。

県教育委員会におきましても、令和5年度に新たに「宮崎県教育振興基本計画」を策定し、「未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり」をスローガンに、将来世代である子供たちをはじめ、県民一人一人が、宮崎や我が国、そして未来を切り拓いていく人になることを願い、家庭や学校、地域社会が一体となり、総合的・体系的に取り組む教育を進めているところです。

さて、教育公務員特例法により制度化されている中堅教諭等資質向上研修は、子供たちの指導に直接従事する教職員に対して、個々の能力、適性等に応じて、学校の中核的な役割が期待される中堅の教職員としての資質を更に向上させるために行う研修です。

その中でも「社会体験研修」は、地域社会を担う構成員の一人として、民間企業等の経営努力や人材育成への取組、勤務状況等を直接聞いたり、体験したりすることにより視野を広げ、学校教育を客観的・多面的に見直すための研修として位置付けられています。本研修で学ぶ貴重な体験を各学校の教育活動の中で生かしていくことによって、学校の活性化を図って参りたいと考えております。

研修の実施に当たりましては、対象教職員の在籍する学校の校長が直接、御挨拶と御依頼に伺い、研修時期や内容等について御相談申し上げます。本研修の趣旨をお汲み取り頂き、中堅教諭等資質向上研修対象の教職員の受入につきまして御協力いただきますようお願い申し上げます。

令和6年 月 日

宮崎県教育研修センター
所 長 ○○ ○○

令和6年度 中堅教諭等資質向上研修「社会体験研修（選択研修）」実施要項

- 1 目的 教育活動全般にわたって、個々の能力、適性等に応じた研修を実施し、実践的指導力を高め、教職員としての資質の向上を図る。
社会体験研修においては、企業等での体験研修を行い、民間企業等の経営努力や勤務状況を直接聞いたり、体験したりすることにより視野を広め、学校教育を客観的・多面的に見直すとともに、教職員としての資質の向上を図ることを目的とする。
- 2 主催 宮崎県教育委員会
- 3 共催 宮崎県市町村教育委員会連合会
- 4 期日 7月から12月までのうち連続した2日間で、学校行事等を考慮して計画、実施する。
- 5 方法 (1) 研修対象者の評価等を踏まえ、校長が研修先を選定する。研修先は、所属校の近隣の福祉施設や民間企業等を原則とし、研修の趣旨に沿い、受講者の資質向上につながる事業所とする。
(2) 校長が研修先に直接依頼し、研修の趣旨が正確に伝わるようにする。「趣意書（様式9）」「依頼書（様式5）」「実施要項」を持参し、打合せを行う。
(3) 「研修計画書（様式6）」を（別紙）「社会体験研修の流れ」に従い、提出する
(4) 研修終了後1か月以内に、社会体験研修（選択研修）実施報告書（様式7、8）を作成し、提出する。
- 6 対象 中堅教諭等資質向上研修対象の教諭及び、養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員、実習教師、寄宿舎指導員のうち、本研修を選択したもの
- 7 日程・内容（例）※ 内容、時間については学校側が研修先と相談の上、研修計画書を作成する。
なお、7時間45分を超えないよう調整して依頼する。

	時間	内容	備考
一日目	8:15~8:30	受付	
	8:30~12:00	開講行事、講話（研修先の責任者等）、オリエンテーション	
	12:00~13:00	昼食・休憩	
	13:00~17:00	体験研修	
二日目	8:30~12:00	体験研修	
	12:00~13:00	昼食・休憩	
	13:00~16:00	体験研修	
	16:00~16:50	研修のまとめ（研修先担当者等との意見交換等）	
	16:50~17:00	閉講行事	

8 研修中の服務等

- (1) 受講者は研修期間中、この研修の趣旨を踏まえて研修に取り組む。
- (2) 週休日における研修については、校長と相談の上、週休日の振替を行う。
- (3) 受講者は、研修先において知り得た秘密に関する事項について、研修中及び研修後においても、これを漏らしてはならない。

<各事業所様用>

令和6年度 中堅教諭等資質向上研修「社会体験研修（選択研修）」実施要項

- 1 目的 教育活動全般にわたって、個々の能力、適性等に応じた研修を実施し、実践的指導力を高め、教職員としての資質の向上を図ります。
社会体験研修では、福祉施設や企業等での体験研修を行い、民間企業等の経営努力や勤務状況を直接体験することにより視野を広げ、学校教育を客観的・多面的に見直すとともに、教職員としての資質の向上を図ることを目的とします。
- 2 主催 宮崎県教育委員会
- 3 共催 宮崎県市町村教育委員会連合会
- 4 期日 7月から12月までのうち連続した2日間
- 5 対象 中堅教諭等資質向上研修対象の教諭及び、養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員、実習教師、寄宿舎指導員
- 6 日程・内容（例）

8:15 8:30		10:30		12:00 13:00		17:00	
一 日 目	受 付	開講行事 講話 (研修先の責任者等) オリエンテーション	体 験 研 修	昼 食 ・ 休 憩	体 験 研 修		
8:15 8:30		12:00 13:00		16:00		16:50	17:00
二 日 目	受 付	体 験 研 修		昼 食 ・ 休 憩	体 験 研 修	研修のまとめ 研修先担当者 等との協議	閉 講 行 事

- 7 受講者の研修中のサービス等
 - (1) 研修期間中のサービスについては、地方公務員法等の法令の適用を受けるとともに、貴事業所の定める規定に従います。
 - (2) 貴事業所の研修担当者の指揮及び監督に従います。
 - (3) 研修中の災害（通勤による災害を含む）等については、地方公務員災害補償法に基づき措置するものとします。
 - (4) その他、研修の実施に関し必要な事項については、その都度、貴事業所及び学校長、県教育研修センターとで相談します。

〇〇〇 - 〇〇

令和 年 月 日

〇 〇教育委員会教育長 殿

(県立学校は、教育研修センター所長 殿)

〇 〇学校長

令和6年度中堅教諭等資質向上研修受講の延期について（申請）

このことについて、下記のとおり申請します。

記

1	延期を希望する 対象者の学校名 職名・氏名	
2	延期を希望する 理由	

注1 延期申請については、市町村立学校長は市町村教育委員会教育長へ、市町村教育委員会教育長は教育事務所長へ、教育事務所長は県教育研修センター所長へ様式第1号を提出すること。また、県立学校長及び宮崎大学教育学部附属小・中学校長は、直接、教育研修センター所長へ、様式第1号を提出すること。

〇〇〇 - 〇〇
令和 年 月 日

宮崎県教育研修センター所長 殿

[公立小・中・義務教育学校の場合：〇〇教育事務所長]
[県立学校の場合：〇 〇 〇学校長]

令和6年度中堅教諭等資質向上研修に係る選択研修の変更について（届）

このことについて、下記のとおり届けます。

記

1	対象者の学校名 職名・氏名	
2	受講できない研修名 及び実施期間	
3	受講する研修名及び 実施期間	
4	変更する理由	

注1 やむを得ない事情で受講を変更する場合は、市町村立学校長は市町村教育委員会教育長へ、市町村教育委員会教育長は教育事務所長へ事前の相談の上、教育事務所長が作成し県教育研修センター所長へ、様式第2号を提出すること。また、県立学校長及び宮崎大学教育学部附属小・中学校長は、直接、教育研修センター所長へ、様式第2号を提出すること。

様式第3号

〇〇〇 - 〇〇

令和 年 月 日

宮崎県教育研修センター所長 殿

[公立小・中・義務教育学校の場合：〇〇教育事務所長]

[県立学校の場合：〇 〇 〇学校長]

令和6年度中堅教諭等資質向上研修の欠席について（届）

このことについて、下記のとおり届けます。

記

1	欠席者の学校名・職名 氏名	
2	研修名	
3	実施期間	
4	欠席期間	
5	欠席事由	

注1 欠席（遅刻・早退）届については、市町村立学校長は市町村教育委員会教育長へ、市町村教育委員会教育長は教育事務所長へ事前の相談の上、教育事務所長が作成し、県教育研修センター所長へ様式第3号を提出すること。また、県立学校長及び宮崎大学教育学部附属小・中学校長は、直接、教育研修センター所長へ様式第3号を提出すること。

注2 遅刻届又は早退届の場合は、上記様式の「欠席」を「遅刻」又は「早退」に書き換え、時間については、「4 〇〇時間」として記載すること。

注3 欠席事由が、産前・産後休暇、育児休業、その他長期に及ぶ場合は、その期間も付記すること。なお、複数回行われる研修の場合は、欠席する各回の期日を実施期間に連記して提出すれば、その都度、欠席届を提出する必要はない。